

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	332,100	221,400	166,050	110,700	55,350
2年	666,300	444,200	333,150	222,100	111,050
3年	1,002,600	668,400	501,300	334,200	167,100
4年	1,341,000	894,000	670,500	447,000	223,500
5年	1,681,200	1,120,800	840,600	560,400	280,200
6年	2,023,800	1,349,200	1,011,900	674,600	337,300
7年	2,368,200	1,578,800	1,184,100	789,400	394,700
8年	2,714,700	1,809,800	1,357,350	904,900	452,450
9年	3,063,000	2,042,000	1,531,500	1,021,000	510,500
10年	3,413,700	2,275,800	1,706,850	1,137,900	568,950
15年	5,199,000	3,466,000	2,599,500	1,733,000	866,500
20年	7,038,300	4,692,200	3,519,150	2,346,100	1,173,050
25年	8,933,400	5,955,600	4,466,700	2,977,800	1,488,900
30年	10,886,100	7,257,400	5,443,050	3,628,700	1,814,350

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 27年6ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,610	19,740	14,805	9,870	4,935
15年	45,060	30,040	22,530	15,020	7,510
20年	61,020	40,680	30,510	20,340	10,170
25年	77,430	51,620	38,715	25,810	12,905
30年	94,350	62,900	47,175	31,450	15,725

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。